重要事項説明書

Ver　1.3

記入年月日	2026	年	8	月	1	日
記入者名	鈴木　亜希子					
所属・職名	管理者					
取込種別	２　修正					
被災確認事業所番号	1200092000569					

1 事業主体概要

種類	２　法人						
	※法人の場合、その種類	３　医療法人					
名称	(ふりがな)	とくしゅうかい					
	徳州会						
法人番号	法人番号有無	１　有					
	法人番号	1120005005403					
主たる事務所の所在地	〒	530	－	0001			
	大阪府大阪市北区梅田1丁目3番1-1200号						
連絡先	電話番号	06	－	6346	－	2888	
	FAX番号	06	－	6346	－	2889	
	メールアドレス				@		
	ホームページ有無	１　有					
	ホームページアドレス	https://www.tokusyukai.or.jp					
代表者	氏名	東上　震一					
	職名	理事長					
設立年月日	1978	年	6	月	10	日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）						

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな)	かいごつきゆうりょうろうじんほーむ　はさま						
	介護付有料老人ホーム　はさま							
所在地	〒	274	－	0822				
	千葉県船橋市飯山満町2丁目685番地3							
所在地（建物名等）								
市区町村コード	都道府県	千葉県	市区町村	122041 船橋市				
主な利用交通手段	最寄駅	東葉高速鉄道『飯山満』　駅						
	交通手段と所要時間	①東葉高速鉄道「飯山満」駅より徒歩15分 ②新京成バス東船橋駅から津田沼駅行 「飯山満南小学校前」停留所で下車徒歩5分						
連絡先	電話番号	047	－	401	－	5162		
	FAX番号	047	－	401	－	5160		
	メールアドレス	hasama29			@	hasatoku.jp		
	ホームページ有無	1　有						
	ホームページアドレス	https://www.hasatoku.jp						
管理者	氏名	鈴木　亜希子						
	職名	管理者						
建物の竣工日		2012	年	3	月	31	日	
有料老人ホーム事業の開始日		2012	年	5	月	1	日	

（類型）【表示事項】

類型	１　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
１又は２に該当する場合	介護保険事業者番号	1290901279					
	指定した自治体名	千葉県船橋市					
	事業所の指定日	2021	年	10	月	1	日
	指定の更新日（直近）		年		月		日

3 建物概要

土地	敷地面積	5407.66（一部）					㎡	
	所有関係	２　事業者が賃借する土地						
		２　事業者が賃借する土地の場合						
			賃貸の種別	２　定期貸借				
			抵当権の有無	２　なし				
			契約期間	１　あり				
				開始				
				2010	年	10	月	20	日
				終了				
				2030	年	10	月	19	日
			契約の自動更新	１　あり				
建物	延床面積	全体		5047.24			㎡	
		うち、老人ホーム部分		1329.8			㎡	
	耐火構造	１　耐火建築物						
		３　その他の場合						
	構造	１　鉄筋コンクリート造						
		４　その他の場合						

	所有関係						
		2　事業者が賃借する建物の場合					
			賃貸の種別				
			抵当権の有無				
			契約期間				
				開始			
				年	月	日	
				終了			
				年	月	日	
			契約の自動更新				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1　全室個室（縁故者個室含む）					
		2　相部屋ありの場合					
			最少		人部屋		
			最大		人部屋		

	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
タイプ１	1　有	2　無	18.68 ㎡	21	3　介護居室個室
タイプ２	1　有	2　無	18.83 ㎡	2	3　介護居室個室
タイプ３	1　有	2　無	19 ㎡	2	3　介護居室個室
タイプ４	1　有	2　無	19.48 ㎡	2	3　介護居室個室
タイプ５	1　有	2　無	21.13 ㎡	2	3　介護居室個室
タイプ６			㎡		
タイプ７			㎡		
タイプ８			㎡		
タイプ９			㎡		
タイプ10			㎡		

共用施設	共用便所における便房	2	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	2	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室	1	ヶ所
				大浴場	0	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	0	ヶ所
				リフト浴	0	ヶ所
				ストレッチャー浴	1	ヶ所
				その他		ヶ所
	食堂	1　あり				
	入居者や家族が利用できる調理設備	2　なし				
	エレベーター	2　あり（ストレッチャー対応）				
消防用設備等	消火器	1　あり				
	自動火災報知設備	1　あり				
	火災通報設備	1　あり				
	スプリンクラー	1　あり				
	防火管理者	1　あり				
	防災計画	1　あり				
緊急通報装置等	居室	1　全ての居室あり				
	便所	1　全ての便所あり				
	浴室	2　一部浴室あり				
	その他					
その他						

4 サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	徳洲会グループの「生命だけは平等だ」の理念の基、貧富の差なく、いつでも、どこでもだれにでも平等に医療・福祉・介護のサービスを提供し安心と信頼に向けた関係づくりを支援いたします。
サービスの提供内容に関する特色	入居者の方のライフサイクルに合わせたサポートをし、明るい家庭的な介護を提供いたします。
入浴、排せつ又は食事の介護	1　自ら実施
食事の提供	2　委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1　自ら実施
健康管理の供与	2　委託
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施

（介護サービスの内容）　※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※１　「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保してる協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※２　「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算（Ⅰ）	２　なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）	２　なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）	１　あり
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）	１　あり
	個別機能訓練加算（Ⅰ）	２　なし
	個別機能訓練加算（Ⅱ）	２　なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）	１　あり
	ADL維持等加算（Ⅱ）	１　あり
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	２　なし
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	１　あり
	若年性認知症入居者受入加算	２　なし
	協力医療機関連携加算（Ⅰ）（※１）	１　あり
	協力医療機関連携加算（Ⅱ）（※１）	
	口腔・栄養スクリーニング加算	１　あり
	口腔衛生管理体制加算（※２）	１　あり
	科学的介護推進体制加算	１　あり
	退院・退所時連携加算	１　あり
	退居時情報提供加算	１　あり
	看取り介護加算（Ⅰ）	１　あり
	看取り介護加算（Ⅱ）	２　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	２　なし
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	２　なし
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	１　あり
	高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	１　あり
	新興感染症等施設療養費	２　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	２　なし
	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	１　あり

	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
		（Ⅲ）	2　なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
		（Ⅲ）	2　なし
		（Ⅳ）	2　なし
		（Ⅴ）（1）	2　なし
		（Ⅴ）（2）	2　なし
		（Ⅴ）（3）	2　なし
		（Ⅴ）（4）	2　なし
		（Ⅴ）（5）	2　なし
		（Ⅴ）（6）	2　なし
		（Ⅴ）（7）	2　なし
		（Ⅴ）（8）	2　なし
		（Ⅴ）（9）	2　なし
		（Ⅴ）(10)	2　なし
		（Ⅴ）(11)	2　なし
		（Ⅴ）(12)	2　なし
		（Ⅴ）(13)	2　なし
		（Ⅴ）(14)	2　なし

人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	1　あり		
	1　ありの場合		
		（介護・看護職員の配置率）	3　：1

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可	○	救急車の手配	
	○	入退院の付き添い	
	○	通院介助	
		その他	予約の通院の付添いは身元引受人に相談、依頼します

	1	名称	医療法人徳洲会　千葉徳洲会病院	
		住所	千葉県船橋市高根台2-11-1	
		診療科目	内科・外科・消化器内科・消化器外科・循環器内科・呼吸器内科・呼吸器外科・脳神経外科・小児科・婦人科・心臓血管外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・頭頚部外科・耳鼻咽喉科・糖尿病内科・放射線科・放射線治療科・リハビリテーション科・麻酔科・眼科・神経内科・救急科・病理診断科・緩和ケア内科	
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり

協力医療機関	2	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
		名称		
		住所		

	4	診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	5	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
			診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	
	新興感染症発生時に連携する医療機関	1　あり		
		1　ありの場合		
			医療機関の名称	医療法人徳洲会　千葉徳洲会病院
			医療機関の住所	千葉県船橋市高根台2-11-1
	1	名称		医療法人社団　健恒会
		住所		千葉県船橋市習志野台6-24-13

協力歯科医療機関		協力内容	口腔健康管理や口腔ケア及び診察、治療
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合
※複数選択可</td><td></td><td colspan="2">一時介護室へ移る場合</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="2">介護居室へ移る場合</td></tr>
<tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">判断基準の内容</td><td colspan="3">事業者は、入居者の心身状況や介護状況の変化に応じて適切なサービスを提供するため、必要と判断した場合、居室の変更をする場合があります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">手続きの内容</td><td colspan="3">①事業者が指定する医師（主治医など）に意見を聴く
②入居者の意思の確認上、入居者、身元引受人の同意を得る
③緊急やむを得ない場合を除いて一定の観察期間を設ける。</td></tr>
<tr><td colspan="2">追加的費用の有無</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">居室利用権の取扱い</td><td colspan="3">変更後の居室に移行</td></tr>
<tr><td colspan="2">前払金償却の調整の有無</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="8">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の変更</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（変更内容）</td><td colspan="2">修繕が必要な状態などにより、従前居室の原状回復費用を負担していただくことがあります</td></tr>
</table>

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">2　なし</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">船橋市に住民票があり、生活保護者または低所得者
身元保証人、連帯保証人をたてられる方</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">①入居者が2ヶ月以上入院した時
②入居者が死亡した時
③事業者が契約解除に基づき解除を通告し、予告期間が満了した時
④入居者が解約を行った時</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">①入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した場合
②月払いの入居料その他の支払いを正当な理由なく、2ヵ月遅滞するとき
③入居契約書総則第20条（禁止または制限される行為）の規定に違反したとき
④入居者の行動が、他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ入居者に対する通常の介護方法ではこれを防止することができないとき
⑤入居者の健康状態・介護状況・経済的事情により管理者、担当医師、入居者、身元引受人の間で協議し、当ホームでの生活が困難な場合</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>3</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="2">1</td><td>ヶ月</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="2"></td><td>人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

		職員数（実人数）			常勤換算人数 ※１ ※２
		合計	常勤	非常勤	
管理者		1	1		
生活相談員		1	1		
直接処遇職員		14	10	4	
	介護職員	10	9	1	
	看護職員	4	1	3	
機能訓練指導員		1		1	
計画作成担当者		1	1		
栄養士					
調理員					
事務員					
その他職員					
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※２					時間

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	7	7	
実務者研修の修了者	0	0	
初任者研修の修了者	3	2	1
介護支援専門員	2	2	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	4	1	3
理学療法士			
作業療法士	1		1
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 30 分 ～ 9 時 0 分 ）	
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	人	人
介護職員	1 人	人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d　３：１以上	
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	3	：1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択			
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

（職員の状況）

管理者		他の職務との兼務		1　あり							
		業務に係る資格等		1　あり							
				1　ありの場合							
				資格等の名称				計画作成担当者 介護福祉士			
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				2							
前年度1年間の退職者数				2						1	
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満			2		1				1	
	1年以上 3年未満		1	4							
	3年以上 5年未満	1	2						1		
	5年以上 10年未満			0							
	10年以上			4							
従業者の健康診断の実施状況		1　あり									

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

<table>
<tr><td colspan="2">居住の権利形態
【表示事項】</td><td colspan="3">1　利用権方式</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">利用料金の支払い方式
【表示事項】</td><td colspan="3">3　月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="3">4　選択方式の場合、該当する方式を全て選択</td></tr>
<tr><td></td><td>全額前払い方式</td></tr>
<tr><td></td><td>一部前払い・一部月払い方式</td></tr>
<tr><td></td><td>月払い方式</td></tr>
<tr><td colspan="2">年齢に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">要介護状態に応じた金額設定</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い</td><td colspan="3">2　日割り計算で減額</td></tr>
<tr><td colspan="3">3　不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合</td></tr>
<tr><td colspan="2">不在期間が</td><td></td><td>日以上</td></tr>
<tr><td rowspan="2">利用料金の改定</td><td>条件</td><td colspan="3">消費者物価指数及び人件費等を勘案の上、検討する</td></tr>
<tr><td>手続き</td><td colspan="3">運営推進会議の意見を聴いて同意を得て改定する</td></tr>
</table>

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１		プラン２	
入居者の状況	要介護度		要介護1		要介護2	
	年齢		80	歳	80	歳
居室の状況	床面積		18.68	㎡	18.83	㎡
	便所		１　有		１　有	
	浴室		２　無		２　無	
	台所		２　無		２　無	
入居時点で必要な費用	前払金			円		円
	敷金		223,600	円	240,000	円
月額費用の合計			117,430	円	164,415	円
	家賃		43,000	円	61,000	円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	17,265（介護扶助）	円	19,415	円
		介護保険外※2 食費	48,430	円	58,900	円
		管理費	14,000	円	14,500	円
		介護費用		円		円
		光熱水費	12,000	円	12,500	円
		その他		円		円

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	近隣のワンルーム家賃相場による。4.5万円～6.5万円
敷金	家賃の 4～5 ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	

管理費	共有設備・設備の維持管理費、事務・管理部門の人件費、設備消耗品費
食費	委託業者との契約（低所得者…朝食350円　昼食850円　夕食700円 生活保護者…暦日問わずに定額48,430円/月）
光熱水費	一人暮らしの平均および備品代含む　電気4,080円　水道4,080円 ガス4,080円
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添２
その他のサービス利用料	〈居室テレビ設置について〉 有料老人ホームの居室にてテレビを設置される場合、ご入居者様によるNHK受診料の手続きが必要になる場合がございます（詳細は別紙リーフレット参照） お問い合わせ窓口：NHKふれあいセンター（ナビダイヤル） 0570-077-077

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	要介護度に応じて介護費用の1割を徴収する
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日	入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%

<table>
<tr><td rowspan="2">返還金の算定方法</td><td>入居後３月以内の契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td>入居後３月を超えた契約終了</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">前払金の保全先</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">１　全国有料老人ホーム協会以外の場合</td></tr>
<tr><td>名称</td><td></td></tr>
</table>

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	11	人
	女性	18	人
年齢別	65歳未満	1	人
	65歳以上75歳未満	5	人
	75歳以上85歳未満	11	人
	85歳以上	12	人
要介護度別	自立		人
	要支援１		人
	要支援２		人
	要介護１	3	人
	要介護２	10	人
	要介護３	8	人
	要介護４	6	人
	要介護５	2	人
入居期間別	６ヶ月未満	7	人
	６ヶ月以上１年未満	2	人
	１年以上５年未満	5	人
	５年以上10年未満	13	人
	10年以上15年未満	2	人
	15年以上		人

（入居者の属性）

平均年齢	82.1	歳
入居者数の合計	29	人
入居率※	100	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	6	人
	医療機関	2	人
	死亡	1	人
	その他		人
生前解約の状況	施設側の申し出	1	人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	7	人
		（解約事由の例）	
		医療依存度が高く退院対象にならないため 特養への入所希望	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1										
	窓口の名称		有料老人ホームはさま							
	電話番号		047		-	401		-	5162	
	対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
		土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		日曜日、12月31日から1月3日							

窓口2										
	窓口の名称		船橋市指導監査課指導監査第二係							
	電話番号		047		-	404		-	2712	
	対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土曜日、日曜日、祝休日、12月29日から1月3日							

窓口3										
	窓口の名称									
	電話番号				-			-		
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日									

窓口4										
	窓口の名称									
	電話番号				-			-		
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日									

窓口5										
	窓口の名称									
	電話番号				-			-		
	対応している時間	平日		時		分	～		時		分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日									

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	賠償責任保険
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1　あり		
	1　ありの場合		
		その内容	賠償責任保険
事故対応及びその予防のための指針	1　あり		

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	年に2回、利用者には口頭アンケートを実施
		結果の開示	2　なし
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2　入居希望者に交付
管理規程	2　入居希望者に交付
事業収支計画書	1　入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1　あり	
	1　ありの場合	
	（開催頻度）年 6 回	
	2　なしの場合	
	2　代替措置なし	
	1　代替措置ありの場合	
	（内容）	
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	研修の定期的な実施	1　あり
	担当者の配置	1　あり
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	研修の実施	1　あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	2　なし
		1　ありの場合
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画（BCP）	1　あり
	災害に関する業務継続計画（BCP）	1　あり
	職員に対する周知の実施	1　あり
	定期的な研修の実施	1　あり

	定期的な訓練の実施	1　あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	2　なし	
	1　ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	1　あり	
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし	
	1　ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「６．既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類：　別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。